



審議番号	各府省からの第1次回答を踏まえた提案団体からの見解		各府省からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解		全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見	提案募集科専門会からの主な再検討の視点(重点事項)	各府省からの第2次回答
	見解	補足資料	見解	補足資料			
18	<p>国民生活審議会員は国民生活審議会員生活協同組合(協)を運営して用いていることで、協の役員報酬は協員報酬に比べて1割増しの水準で定められていることについては、協員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。国民生活協同組合の役員報酬水準は、協員報酬水準を基礎として算出されるものであり、役員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。国民生活協同組合の役員報酬水準は、協員報酬水準を基礎として算出されるものであり、役員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。</p>		<p>協員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。国民生活協同組合の役員報酬水準は、協員報酬水準を基礎として算出されるものであり、役員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。国民生活協同組合の役員報酬水準は、協員報酬水準を基礎として算出されるものであり、役員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。</p>				<p>協員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。国民生活協同組合の役員報酬水準は、協員報酬水準を基礎として算出されるものであり、役員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。国民生活協同組合の役員報酬水準は、協員報酬水準を基礎として算出されるものであり、役員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。</p>
59					<p>【全国知事会】 中小企業協同組合の法的地位について、協会の法的地位を明確にするとともに、協会の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。 【全国市長会】 協会の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。 【全国町村会】 協会の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。</p>		
126	<p>中小企業協同組合の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。 協会の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。 協会の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。 協会の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。</p>				<p>【全国知事会】 中小企業協同組合の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。 協会の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。 協会の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。 協会の法的地位を明確にするための法的整備を進めなければならない。</p>		
130	<p>協員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。国民生活協同組合の役員報酬水準は、協員報酬水準を基礎として算出されるものであり、役員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。国民生活協同組合の役員報酬水準は、協員報酬水準を基礎として算出されるものであり、役員報酬水準を協員報酬水準に引き上げることが望ましいことと見られる。</p>						



管理番号	各府県からの第1次回答を踏まえた提案団体からの見解		各府県からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解		全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見	提案募集検討専門委員会からの主な再検討の視点(重点事項)	各府県からの第2次回答	平成30年の地方からの提案等に関する対応方針 (平成30年12月25日閣議決定)記載内容
	見解	補足資料	見解	補足資料				
297	本市としては、銀行の金融消費者の事務手続等については、これまで指摘してきたとおり、多くの問題点があり、これを解消することが喫緊の課題であることに加え、銀行に要する時間について調査を実施するなど、スピード感をもって対応していただくことも、実施について前向きな対応をお願いしたい。				<p>【全国知事会】 マイナンバーの利用範囲の拡大については、情報漏洩や目的利用などの危険性を十分に検証し、適切な身分や範囲にだけ利用が実現できるよう、戸籍や運転免許などのデータ、銀行に当たっては、地方側と十分に協議すること。</p> <p>【全国市長会】 提案団体の提案の実現に向けて、十分な検討を求むる。</p>	<p>【国庫計 番号別責任担当】及び厚生労働省において、マイナンバーによる情報連携の推進 ○ 内閣府(番号制度担当)及び厚生労働省において、マイナンバーによる情報連携の推進 ○ 提案団体の提案の実現に向けて、十分な検討を求むる。</p> <p>【国庫計 番号別責任担当】及び厚生労働省において、マイナンバーによる情報連携の推進 ○ 内閣府(番号制度担当)及び厚生労働省において、マイナンバーによる情報連携の推進 ○ 提案団体の提案の実現に向けて、十分な検討を求むる。</p>	<p>【国庫計 番号別責任担当】及び厚生労働省において、マイナンバーによる情報連携の推進 ○ 内閣府(番号制度担当)及び厚生労働省において、マイナンバーによる情報連携の推進 ○ 提案団体の提案の実現に向けて、十分な検討を求むる。</p>	<p>【国庫計 番号別責任担当】及び厚生労働省において、マイナンバーによる情報連携の推進 ○ 内閣府(番号制度担当)及び厚生労働省において、マイナンバーによる情報連携の推進 ○ 提案団体の提案の実現に向けて、十分な検討を求むる。</p>
304	官民連携事業において期間投資補助額を後年度の利用料などにより回収する場合(いわゆる「返済型」)における「貸出期間」について「費用」に「貸出の利息」を算入し、これを一般財源上の対応となる「5年償還率」の判断に当てはめる。官民連携事業における総合的な状況を踏まえ、今後具体的な事業に応じた活用方法等の検討をお願いしたいと考える。				<p>【全国市長会】 提案団体の意見を十分に尊重されたい。</p>			